

あなたの ログインID:

(アルファベット2文字+数字4桁)

新宿区区民意識調査ご協力のお願い

郵送での回答方法

この冊子に直接
回答をご記入
ください。



三つ折りにして同封の
返信用封筒に入れ、
ポストに投かんして
ください。

切手を貼らずにお出してください。お名前を記入する必要はありません。

インターネットでの回答方法

二次元コードまたはURLからアクセスしてください。

回答ページURL <https://www.aaa.co.jp/job/15617>

回答ページ
二次元コード

右上の「ログインID」を入力して「ログイン」ボタンを押してください。

インターネットで回答した場合、紙の調査票による回答を送付する必要はありません。



回答期限 : 7月28日(月)まで

新宿区では、区民の生活実態を可能な限り正確に把握し、生活を支え、守っていくという観点から、毎年、区民意識調査を実施しております。調査結果は時代の要請に合った行政サービスを展開するための基礎資料として活かしてまいります。

お忙しい中恐縮ではございますが、何とぞこの調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、心からお願い申し上げます。

令和7年7月

新宿区長

吉住健一

※この調査は、封筒の宛名のご本人がご回答ください。

※調査の実施にあたり、区内に居住する満18歳以上の2,500人の方を、無作為に選ばせていただきました。お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、個々の回答やプライバシーにかかわる内容が公表されることは一切ありません。

■お問い合わせ先■ 新宿区 総合政策部 区政情報課 広聴係

電話 : 03-5273-4065 (直通)

FAX : 03-5272-5500

～居住意向についておたずねします～

問1 あなたは新宿区に住んで何年になりますか。(○は1つ)

- | | | | | | |
|---|----------|---|------------|---|------------|
| 1 | 1年未満 | 4 | 5年以上10年未満 | 6 | 20年以上30年未満 |
| 2 | 1年以上3年未満 | 5 | 10年以上20年未満 | 7 | 30年以上 |
| 3 | 3年以上5年未満 | | | | |

問2 あなたは、これからも新宿区に住み続けたいですか。(○は1つ)

- | | |
|---|--------------|
| 1 | ずっと住み続けたい |
| 2 | できれば住み続けたい |
| 3 | できたら区外に転出したい |
| 4 | すぐにでも転出したい |
| 5 | わからない |

→ 問2-1にお進みください

(問2で「3」か「4」とお答えの方へおたずねします)

問2-1 あなたが区外に転出したい理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|----|--------------------------|
| 1 | 現在の住宅が狭いから |
| 2 | 自宅の建替えや修繕ができないから |
| 3 | 家賃・地代が高いから |
| 4 | 固定資産税・相続税が高いから |
| 5 | 住まい周辺の環境が悪くなってきたから |
| 6 | 震災対策の面で不安だから |
| 7 | 近隣の住民(友人・知人)が減り、生活が不安だから |
| 8 | 子どもの教育環境が悪いから |
| 9 | 自営の商売が成り立たないから |
| 10 | 他の区市町村に住んでいる親族と同居するため |
| 11 | 転勤・就職・通学のため |
| 12 | 物価が高く生活しにくいから |
| 13 | 社宅だから |
| 14 | その他 () |

設問をよくお読み
いただき、回答し
てください。



～生活における心配事についておたずねします～

問3 あなたは、以下①～⑫のことについて、心配だと思うことがありますか。①～⑫のそれぞれについて1～4のうちあてはまるものに○をつけてください。

(○はそれぞれ1つ)

【記入例】	年以降) 今は心配ではないが、いつか(4～5 年は心配になると思う	2～3年 で心配になると思う	今、 心配である	自分 は心配 ない										
<table border="1"> <tr> <td>【家計】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 暮らしに十分な収入が確保できないこと</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	【家計】					① 暮らしに十分な収入が確保できないこと	1	2	3	4				
【家計】														
① 暮らしに十分な収入が確保できないこと	1	2	3	4										
【家計】														
① 暮らしに十分な収入が確保できないこと	1	2	3	4										
② 医療費や介護にかかる費用が大きな負担となること	1	2	3	4										
③ 住宅ローンやクレジットカードの返済などが大きな負担となること	1	2	3	4										
【仕事】														
④ 就職先が見つからないこと	1	2	3	4										
⑤ リストラなどで解雇される、または廃業すること	1	2	3	4										
【健康】														
⑥ 自分が心身の健康を損なうこと	1	2	3	4										
⑦ 自分が介護の必要な状態になること	1	2	3	4										
【家族】														
⑧ 子育てが負担になること	1	2	3	4										
⑨ 家族の介護が負担になること	1	2	3	4										
⑩ 家族が心身の健康を損なうこと	1	2	3	4										
【地域・社会】														
⑪ 信頼できる友人がいないこと	1	2	3	4										
⑫ 近所づきあいの中で、いざという時に相談できる人がいないこと	1	2	3	4										

～区政全般についておたずねします～

問4 あなたは、区政にどのくらい関心がありますか。(○は1つ)

1 非常に関心がある	3 あまり関心がない	5 わからない
2 少し関心がある	4 まったく関心がない	

↓ 問4-1にお進みください

▶ 問4-2にお進みください

(問4で「1」か「2」とお答えの方へおたずねします)

問4-1 あなたが区政に関心があるのは、どのような理由からですか。(○は1つ)

1 生活と密接な関係があるから	4 国や地方の政治に関心があるから
2 自分の住むまちに愛着があるから	5 税金を納めているから
3 新聞やテレビなどで新宿に関する報道によく接するから	6 その他 ()

(問4で「3」か「4」とお答えの方へおたずねします)

問4-2 あなたが区政に関心がないのは、どのような理由からですか。(○は1つ)

1 生活にあまり関係がないから	5 忙しくて考える暇がないから
2 新宿に愛着がないから	6 その他 ()
3 区政がわかりにくいから	7 特に理由はない
4 国や地方の政治に関心がないから	

問5 あなたは、区の行政サービスに関する情報をどこから得ていますか。(○は3つまで)

1 広報新宿	10 メール配信サービス
2 区の刊行物(「くらしのガイド」など)	11 アプリ(「マチイロ」など)
3 掲示板や回覧板	12 区役所や特別出張所などの窓口
4 テレビ(ケーブルテレビなど)	13 町会役員や民生委員など
5 区公式ホームページ	14 家族・親戚
6 LINE(ライン)	15 近所の人、友人・知人
7 YouTube(ユーチューブ)	16 その他 ()
8 X(エックス)(旧ツイッター)	17 情報を得ていない
9 Facebook(フェイスブック)	

問6 あなたが区に力を入れて取り組んでほしいと思うものは何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| 1 区民の健康増進 | 18 消費者の保護 |
| 2 高齢者福祉の充実 | 19 感染症対策 |
| 3 心身障害者福祉の充実 | 20 受動喫煙防止対策・路上喫煙対策 |
| 4 子育て支援（少子化対策） | 21 騒音対策 |
| 5 ひとり親家庭への支援 | 22 環境美化対策 |
| 6 児童福祉の充実 | 23 ユニバーサルデザインのまちづくり※ |
| 7 青少年の健全育成 | 24 道路・交通対策 |
| 8 学校教育の充実 | 25 緑化の推進・公園の整備 |
| 9 低所得者への支援 | 26 地球温暖化対策 |
| 10 ホームレス対策 | 27 ごみの減量・リサイクル推進 |
| 11 男女共同参画の推進 | 28 中小企業への支援 |
| 12 社会貢献活動（NPO・ボランティア・地域活動）への支援 | 29 文化と芸術の振興・歴史の継承 |
| 13 コミュニティ（地域）活動の推進 | 30 生涯学習・スポーツの推進 |
| 14 区民の就労支援 | 31 外国人との交流・情報提供 |
| 15 住宅対策 | 32 区の財政健全化 |
| 16 震災・水害対策 | 33 ICT（情報通信技術）の利活用の推進 |
| 17 防犯・地域安全対策 | 34 その他（ ） |

※【ユニバーサルデザインのまちづくり】

公共施設や民間の建物等に関し、年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、全ての人
が安全に、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちの実現を図るための
取組をいう。

～選挙についておたずねします～

令和7年6月22日時点で、満18歳以上の
日本国民の方のみお答えください。
(平成19年6月23日以前に生まれた方)

左記以外の方

次ページ(問8)
にお進みください

問7 あなたは、令和7年6月22日の東京都議会議員選挙で投票しましたか。(○は1つ)

1 投票した

2 投票しなかった

問7-1にお進みください

問7-2にお進みください

(問7で「1 投票した」とお答えの方へおたずねします)

問7-1 投票した理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1 政治を良くするためには、投票することが大切だから | 5 政治や選挙に関心があるから |
| 2 投票することは国民の権利だから | 6 近所の人や家族が行くから |
| 3 投票することは国民の義務だと思うから | 7 団体・組織・知人などに頼まれたから |
| 4 支持する候補者を当選させたかったから | 8 投票しないと世間体が悪いから |
| | 9 その他 () |
| | 10 特に理由はない |

(問7で「2 投票しなかった」とお答えの方へおたずねします)

問7-2 投票しなかった理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 1 候補者の政策や人柄がわからなかったから | 6 自分一人が投票しなくても、選挙結果に影響はないと思ったから |
| 2 投票しても暮らしが良くなるわけではないから | 7 政治や選挙に関心がないから |
| 3 仕事が忙しかったから | 8 投票に行くのが面倒だから |
| 4 先に重要な予定が入っていたから | 9 投票所が遠い・不便・わからないから |
| 5 病気・外出困難・看病だったから | 10 その他 () |
| | 11 特に理由はない |

～基本構想及び総合計画についておたずねします～

新宿区では、基本構想に掲げる“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、行財政運営の指針である「基本計画」と都市計画に関する基本的な方針である「都市マスタープラン」を一体的な計画とした総合計画を策定し、その計画を推進しています。

現行の基本構想は、平成19年（2007年）に策定され、令和9年度（2027年度）までの新宿区のめざすまちの姿を定めています。

また、現行の総合計画は平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）の10か年の計画として策定されています。

今回の調査では、令和10年度からの次期基本構想及び総合計画の策定に向け、現行の基本構想及び総合計画についておたずねし、今後の取り組みの参考にしたいと考えています。
※基本構想及び総合計画については、同封の資料1をご覧ください。

【基本構想について】

現在の基本構想では、3つの基本理念と、それらを踏まえた新宿区のめざすまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちを掲げています。

問8 3つの基本理念について、次の基本構想にも引き継がれていくべきものと思うものに○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 区民が主役の自治を創ります
- 2 一人ひとりを人として大切に社会を築きます
- 3 次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします

問9 3つの基本理念に、追加すべき新たな視点などご意見があればご自由にお書きください。

3つの基本理念を踏まえ、現行の基本構想では、めざすまちの姿として『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちを掲げています。

この『新宿力』とは、新宿区に住む人はもとより、働く人、学ぶ人、活動する人など多くの方々によって、「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という自治の力を象徴的に表したもので、①自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景に、新宿が蓄積し、培ってきた豊かな地域の力と、②多様性、先端性を受容する、都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギー、の2つを包括的に表現しています。

この『新宿力』を原動力として、多様な人々との交流を深め、活発化することで、にぎわいがみなぎる新宿を創造するとともに、都市のやすらぎも大切と考え、「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿の未来を、次世代を担う子どもたちの将来を見据え、創造していくことを目指してきました。

問10 現行の基本構想の将来の新宿区のめざすまちの姿について、ご意見があればご自由にお書きください。

【総合計画について】

総合計画は、基本構想に示すめざすまちの姿を実現するための施策の方向性を示すものです。また、総合計画は、基本計画と都市マスタープランの性格をあわせ持ち、一体的な計画として策定しています。

現行の基本計画は、5つの基本政策とその個別施策で構成されており、都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と成果を共有しています。詳細な内容は、別紙資料1のとおりです。

問11 現在、区が5つの基本政策で定める個別施策(33 施策)に対する重要度について、あてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つ)

基本政策 I 暮らしやすさ 1 番の新宿					
	重要	どちらか といえば 重要	どちらか といえば 重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
① 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実 (ウォーキング、区オリジナル体操を通じた健康づくり、介護予防・フレイル予防の取組、生活習慣病の予防など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
② 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進 (高齢者の総合相談体制の充実、地域支え合い活動の推進、特別養護老人ホームなど介護施設の整備、認知症高齢者への支援など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
③ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備 (障害者の地域生活支援、グループホームの設置促進、障害を理由とする差別解消推進など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
④ 安心できる子育て環境の整備 (出産・子育て応援ギフトや産後ケア事業など産前・産後の支援、子育てに関する相談支援、保育基盤の整備、学童クラブの充実など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑤ 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実 (学校の教育力の強化、新宿区版 GIGA スクール構想に基づく ICT 教育の充実、不登校児童生徒への教育機会の確保など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑥ セーフティネットの整備充実 (生活困窮者の自立支援、生活困窮世帯の子どもたちへの学習支援など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

(続き) 基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿					
	重要	どちらかといえば重要	どちらかといえば重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
⑦ 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進 (男女共同参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進(認定制度に基づく事業者支援等))					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑧ 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進 (町会・自治会、NPO等の地域活動団体への支援、新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例の制定など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑨ 地域での生活を支える取組の推進 (障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援、高齢者や障害者等の住まいの確保、成年後見制度の利用促進など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化					
	重要	どちらかといえば重要	どちらかといえば重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり (建築物等の耐震性強化、擁壁・がけの安全化、木造住宅密集地域の防災性強化、再開発による市街地整備、道路の無電柱化、道路・公園の防災性向上、橋の整備など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
② 災害に強い体制づくり (避難所運営体制の充実、マンション防災対策の充実、在宅避難啓発グッズの配布等による防災意識の向上、災害用備蓄物資の充実、帰宅困難者対策の推進など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
③ 暮らしやすい安全で安心なまちの実現 (歌舞伎町安全安心パトロールの実施・「新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の確保に関する条例」の制定等繁華街対策、新型インフルエンザ等対策、客引き防止対策、特殊詐欺対策など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

	重要	どちらかといえ ば重要	どちらかといえ ば重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
<p>① 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり (新宿駅周辺地区の整備推進、新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有</p>					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
<p>② 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現 (歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、区、地元・事業者、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となり歌舞伎町地区のまちづくりを推進)</p>					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
<p>③ 地域特性を活かした都市空間づくり (地域の特性を活かした地区計画等まちづくりのルール策定、景観に配慮したまちづくりの推進など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有</p>					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
<p>④ 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり (バリアフリーの整備促進、ユニバーサルデザインまちづくりの推進など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有</p>					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
<p>⑤ 道路環境の整備 (都市計画道路等の整備、バリアフリーの道づくりなど人にやさしい道路整備、遮熱性舗装や街路灯のLED化等道路の環境対策など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有</p>					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
<p>⑥ 交通環境の整備 (自転車通行空間の整備等自転車等の適正利用推進、ホームドア等設置促進による安全で快適な鉄道駅の整備促進など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有</p>					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
<p>⑦ 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備 (新宿中央公園の魅力向上、みんなで考える身近な公園の整備、清潔できれいなトイレづくり、みどりの計画的な保全、次世代に向けた桜並木の維持・継承など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有</p>					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

(続き) 基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造					
	重要	どちらかといえ ば重要	どちらかといえ ば重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
⑧ 地球温暖化対策の推進 (省エネルギー、創エネルギー機器等補助、新宿の森でのカーボン・オフセット事業、区有施設のLED化、環境学習・環境教育の推進など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑨ 資源循環型社会の構築 (食品ロス削減の推進、資源プラスチック回収推進、ごみ減量とリサイクルの推進など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑩ 活力ある産業が芽吹くまちの実現 (中小企業新事業創出支援、「しんじゅく逸品」の普及による新宿の魅力発信、地場産業の魅力発信など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑪ 魅力ある商店街の活性化に向けた支援 (大学等との連携による商店街支援、商店会情報誌の発行など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑫ まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造 (音楽・美術・演劇等幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」の実施、文化体験プログラムや大新宿区まつりの実施など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑬ 国際観光都市・新宿としての魅力の向上 (魅力ある観光情報の発信、観光資源を活かした区内回遊性の向上、新宿観光案内所の運営など) ※都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」と共有					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑭ 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実 (図書館サービスの充実、スポーツ環境の整備、パラスポーツ体験会等障害者スポーツの推進など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

(続き) 基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造					
	重要	どちらかといえ ば重要	どちらかといえ ば重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
⑮ 多文化共生のまちづくりの推進 (外国人と日本人がともに暮らすまちづくり、新宿区多文化共生まちづくり会議の運営、外国人への情報提供など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
⑯ 平和都市の推進 (親と子の平和派遣事業、平和のポスター展の開催、平和啓発事業の推進など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立					
	重要	どちらかといえ ば重要	どちらかといえ ば重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
① 効果的・効率的な行財政運営 (行政評価制度の推進、民間提案制度活用による質の高い行政サービスの実施、RPA等ICTの利活用による業務見直し、滞納整理業務の一元化による業務効率化など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
② 公共施設マネジメントの強化 (中長期的な修繕計画に基づく施設の維持保全など区有施設等の長寿命化、牛込保健センター等複合施設の建て替え・旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の活用等区有施設のマネジメントなど)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所					
	重要	どちらかといえば重要	どちらかといえば重要でない	重要でない	その他 (ご自由にお書きください)
① 行政サービスの向上 (公金納付について電子マネー等による多様な決済手段を活用した電子納付の推進、マイナポータル・ぴったりサービス等を活用した電子申請等の推進など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
② 職員の能力開発、意識改革の推進 (自治体 DX を推進する人材育成、新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力向上など)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()
③ 地方分権の推進 (地方からの提案制度を活用した権限移譲の働きかけ、特別区長会や全国市長会等を通じた国への働きかけなど)					
回答⇒	1	2	3	4	5 ()

問 12 次期総合計画において新たに追加した方がよいと思う視点や要素などがありますか。(〇はいくつでも)

1 DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進 2 持続可能な開発目標 (SDG s) の達成に向けた取組 3 EBPM (証拠・根拠に基づく政策立案) の推進 4 地域幸福度 (Well-Being) の向上に向けた取組 5 ゼロカーボンシティ新宿に向けた取組 6 子育てしやすいまちづくり 7 その他 () 8 特になし (概ね今のままでよい)
--

～「区有施設のあり方」についておたずねします～

社会的要請や行政ニーズに対応して設置された区有施設については、これまでも長寿命化や修繕経費の平準化に取り組んでいますが、老朽化が進み、今後の大規模改修や建て替えが必要となることが想定される中で、全ての区有施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。また、社会状況が変化する中で行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しています。

このため、新宿区では区有施設のあり方の検討を行い、平成29年2月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「公共施設等総合管理計画」では、『次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する』を基本理念として掲げ、この理念を実現するため、4つの基本方針を設定しています。長寿命化や更新を見据えた計画的な施設管理によってコスト削減と平準化を図るとともに、地域拠点の充実や民間との連携強化、公的不動産の活用による一般財源の確保など、様々な取組を通して公共サービスを維持し、区民にとって必要なサービスの確保を目指しています。

現行の「公共施設等総合管理計画」は令和9年度までであることから、令和10年度からの「公共施設等総合管理計画」の改定に向けて、区有施設の実態を把握・分析し、施設の老朽化対策や、施設の維持・修繕経費の増大、施設の利用形態の変化・多様化を踏まえた対応など、今後の区有施設のあり方の検討を行います。

今回の調査では、区有施設のあり方についておたずねし、今後の取組の参考にしたいと考えています。

《公共施設等総合管理計画（平成29年2月）》

基本理念

『次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する』

基本方針 1 『「施設」から「サービス」へ発想を切り替える』

基本方針 2 『効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する』

基本方針 3 『必要な施設・インフラ等を適切に維持する』

基本方針 4 『計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する』

※「公共施設等総合管理計画(平成29年2月)」等については同封の資料2をご覧ください。

問 13 現行の「公共施設等総合管理計画」で定めた基本理念と各基本方針を踏まえた取組は実現していくべきだと思いますか。(○は1つ)

- 1 そう思う
- 2 どちらかというと思う
- 3 どちらかというと思わない
- 4 思わない
- 5 わからない

→ 問13-1にお進みください

(問 13 で「3」か「4」とお答えの方へおたずねします)

問 13-1 そう思わなかった理由をご記入ください。

問 14 全ての区有施設についておたずねします(各施設の種類の主な施設は同封の資料2の3ページをご確認ください)。

今後、複数の区有施設で提供しているサービスをひとつの施設にまとめる(統廃合や集約化など)とした場合の基準として、どのようなことを重視すべきだと思いますか。(○は2つまで)

- 1 老朽化が著しいこと
- 2 利用件数や利用者が減少していること
- 3 特定の個人・団体にしか利用されていないこと
- 4 維持管理や運営にかかる経費が高いこと
- 5 同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること
- 6 同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること
- 7 その他 ()
- 8 わからない

問 15 基本方針の一つに、『「施設」から「サービス」へ発想を切り替える』を掲げ、全ての種類の施設に対して「施設」から「サービス」へ発想を切り替え、区民にとって必要な機能や公共サービスの確保の実現に向けて取り組んでいます。

この取組の方向性について、施設の類型ごとに当てはまるものに○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

問 15 で「4」と回答した施設毎におたずねします。

問 15-1 基本方針の一つに、『効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する』を掲げ、公共施設を維持・管理する際には、これまで以上に、最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めています。

この取組の方向性について、施設ごとに当てはまるものに○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

※ ここでは区有施設のうち、民間施設でも同様のサービスが提供されている施設や、区独自で区民の多様なニーズに応えるために設置している施設を主な対象として挙げています。

問15				問15で「4」と回答した施設が対象 問15-1				
	利用者が少ない施設や、あまり利用されていない施設を廃止する	施設の運用を民間に委ねる、または施設を廃止して民間が提供するサービスに切り替える	複数の施設で提供しているサービスをひとつの施設にまとめる	引き続き現在の施設を維持する	施設使用料等の引き上げを行い、現在の施設を維持する	施設のサービス水準の引き下げ(開館日数の削減など)によりコストを減らし、現在の施設を維持する	他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する	
① 地域センター								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C
② 区民ホール・文化センター								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C
③ 生涯学習施設(生涯学習館、区民ギャラリー)								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C
④ スポーツ施設(コズミックスポーツセンター、スポーツセンター、元気館、運動広場、野球場等)								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C

(続き) 問15				問15で「4」と回答した施設が対象 (続き) 問15-1				
利用者が少ない施設や、あまり利用されていない施設を廃止する	施設の運用を民間に委ねる、または施設を廃止して民間が提供するサービスに切り替える	複数の施設で提供しているサービスをひとつの施設にまとめる	引き続き現在の施設を維持する	施設使用料等の引き上げを行い、現在の施設を維持する	施設のサービス水準の引き下げ（開館日数の削減など）によりコストを減らし、現在の施設を維持する	他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する		
⑤ 博物館・記念館（新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館・漱石山房記念館）								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C
⑥ 高齢者活動・交流施設(地域交流館・シニア活動館・地域ささえあい館)								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C
⑦ 保養施設等（箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳・ヴィレッジ女神湖）								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C
⑧ その他の施設（新宿NPO協働推進センター、産業会館、男女共同参画推進センター、リサイクル活動センター、環境学習情報センターなど）								
回答⇒	1	2	3	4	→	A	B	C

問 16 次の「公共施設等総合管理計画」に盛り込むべきと思うものがあればご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて全員の方におたずねします。次頁へ



～あなたご自身のことについておたずねします～

F 1 あなたのお住まいの地区（所管する特別出張所の地区）をお選びください。（○は1つ）

※あなたの地区は、封筒の宛名ラベルの右下に記載されています。

1 四谷	4 若松町	7 落合第一	9 柏木
2 簗笥町	5 大久保	8 落合第二	10 角筈・区役所
3 榎町	6 戸塚		

F 2 あなたの性別をお選びください。（○は1つ）

1 男性	2 女性	3 ()
------	------	-------

F 3 あなたの国籍はどちらですか。（○は1つ）

1 日本	2 日本以外
------	--------

F 4 あなたの年齢(満年齢)を次の中からお選びください。（○は1つ）

1 18～19歳	5 35～39歳	9 55～59歳	13 75～79歳
2 20～24歳	6 40～44歳	10 60～64歳	14 80歳以上
3 25～29歳	7 45～49歳	11 65～69歳	
4 30～34歳	8 50～54歳	12 70～74歳	

F 5 あなたのご職業を次の中からお選びください。（○は1つ）

1 会社員、公務員、団体職員	→ F5-1にお進みください
2 パート・アルバイト・非常勤・嘱託・派遣など	
3 自営業・自由業	
4 学生	
5 専業主婦・主夫	
6 その他 ()	
7 無職	

(F5で「1」～「4」のいずれかをお答えの方へおたずねします)

F 5-1 現在のあなたの職場・学校はどこにありますか。（○は1つ）

1 新宿区内	2 新宿区外
--------	--------

F 6 現在、あなたはどなたかと同居していますか。同居している場合は、あなたからみた続き柄で、同居している方すべてに○をしてください。(○はいくつでも)

1 ひとり暮らし 2 子 3 妻または夫 4 親 5 祖父母 6 孫 7 兄弟姉妹 8 その他 ()	→ F 6-1、F 6-2 にお進みください
--	------------------------

(F 6で「2」～「8」のいずれかをお答えの方へおたずねします)

F 6-1 同居している方は、何人いますか。

あなた + () 人

(F 6で「2」とお答えの方へおたずねします)

F 6-2 同居しているお子さんは、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1 一番上の子が小学校入学前	3 一番上の子が高校・大学生
2 一番上の子が小・中学生	4 一番上の子が学校を卒業

F 7 現在のあなたの住宅の形態は、次のうちどれですか。(○は1つ)

一戸建て	集合住宅
1 持ち家の一戸建て 2 賃貸の一戸建て 3 社宅・公務員官舎の一戸建て 4 その他 ()	5 分譲マンション・アパート (自己所有のものを含む) 6 賃貸マンション・アパート 7 賃貸のUR都市機構・公社のマンション・アパート 8 賃貸の都営・区営住宅 9 社宅・公務員官舎 10 その他 ()

↓
F 8にお進みください

↓
F 7-1にお進みください

(F7で「5」～「10」のいずれかをお答えの方へおたずねします)

F7-1 ①お住まいの集合住宅は地上何階建てですか。

建物全体の階数は () 階建て

②お住まいの集合住宅の総戸数は何戸ですか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|--------|---|----------|
| 1 | 20戸以下 | 5 | 76～100戸 |
| 2 | 21～30戸 | 6 | 101～150戸 |
| 3 | 31～50戸 | 7 | 151～200戸 |
| 4 | 51～75戸 | 8 | 201戸以上 |

③お住まいの集合住宅は、全戸ワンルームタイプ（主たる居室数が1つの住宅）ですか。
(○は1つ)

- | | | | |
|---|----|---|-----|
| 1 | はい | 2 | いいえ |
|---|----|---|-----|

④お住まいの集合住宅に、管理人は常駐していますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|------------|---|---------|
| 1 | 24時間常駐している | 3 | 常駐していない |
| 2 | 昼間のみ常駐している | 4 | その他 () |

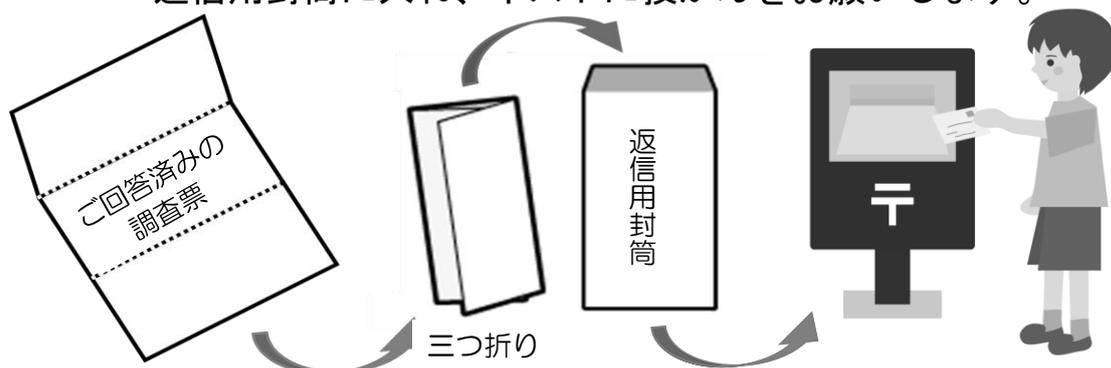
F8 あなたはご自身の暮らし向きについて、どのように感じていますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|------------|---|-----------|
| 1 | たいへん満足している | 3 | やや不満である |
| 2 | まあ満足している | 4 | たいへん不満である |
| | | 5 | どちらともいえない |

F9 あなたの世帯の一年間の収入の合計額（税込み）をお選びください。土地・家屋・株券などの資産売却による収入は除きます。(○は1つ)

- | | | | |
|---|---------------|---|-------------------|
| 1 | 200万円未満 | 5 | 700万円～1,000万円未満 |
| 2 | 200万円～300万円未満 | 6 | 1,000万円～1,500万円未満 |
| 3 | 300万円～500万円未満 | 7 | 1,500万円以上 |
| 4 | 500万円～700万円未満 | 8 | わからない |

ご協力ありがとうございました。
記入もれがないかご確認いただき、三つ折りにして
返信用封筒に入れ、ポストに投かんをお願いします。



不明な点がありましたら、お手数ですが表紙の問い合わせ先にご連絡ください。